SSKRゼンコロNo.156（増刊）通巻7271号2014年8月1日発行

SSKR

ZENCOLO

ゼンコロ

2014.8 No.156

■羅針盤
■一般社団法人への移行をめぐって
■北から南から
■利用者の声
■ゼンコロセミナー開催
■2013 年度事業報告書・決算書
■2014 年度事業計画書・予算書
■ゼンコロが今、社会から求められていること
■私の旅行記
■お薦めの本
■自慢の写真
■編集後記

一般社団法人 ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町 2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 中村敏彦

「所沢祭りの一コマ」撮影：武者明彦（東京コロニー常務理事）

羅針盤

会長　中村　敏彦

社団法人ゼンコロは、今年４月１日から一般社団法人に移行しました。これからも、より公益性の高い事業を目指して努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

1．第一歩

今年6月10日、障害者の尊厳と権利を保障する国連障害者権利条約第7回締約国会議が、ニューヨークの国連本部で始まりました。1月に締約国として仲間入りしたわが国も初めて参加し、市民社会と協力して障害者への差別をなくしていくことや、自然災害の被災地で障害者を保護することの重要性を訴えました。

この条約は、障害に基づくあらゆる差別を禁止し、障害者の社会参加を促進することを定めたもので、今回の会議には、条約の締約国146ヵ国から障害者団体の代表を含む、およそ700人が参加しました。

国連日本政府代表部の吉川元偉（よしかわもとひで）大使は、わが国が批准を目指して国内法を整備してきた経緯や、東日本大震災などの自然災害の際に障害者がより深刻な被害を受けてきたことを踏まえて、災害対策基本法を改正したことなどを紹介しました。

会議は3日間にわたって開かれ、今後の国連の持続可能な開発目標の中に障害者への支援が盛り込まれることを目指しています。

ここに大使の発言を紹介します。

発言骨子（2014年6月10日）

（冒頭）

障害者権利条約締約国会議において、初めて締約国として発言することを光栄に思う。

今次会議には、2名の日本の市民社会からの代表が政府代表団に加わり、本日この場に出席している。お一人は、13の日本の障害者団体から構成される日本障害フォーラムの藤井克徳（ふじいかつのり）氏。もう一人は、我が国の障害者基本計画の政策や実施状況について政府に提言する障害者政策委員会の前委員長である石川准（いしかわじゅん）氏。

1月20日に批准書を寄託したことは喜びであり、これにより日本はこの条約を締結した。本日、締約国として初めてのステートメントにおいて、私は三つの点を発信したい。市民社会の役割、国際協力の重要性、障害と災害である。

（市民社会の役割）

障害者権利条約が国連加盟国のみならず市民社会の参加も得て作られたこと、条約の実施が市民社会と共に進められていることを思い起こしたい。日本の市民社会も、国連の交渉に参加し、また国内の条約の実施にも取り組んでいる。

この条約を締結し、最大限実施するために、我が国は関連国内法を改正し、国・地方公共団体・民間事業者に、障害に基づく差別に対する具体的な行動をとることを法的に要求する新たな法律を策定した。

我が国は、教育や雇用等の特定の政策分野において、条約実施のための意見交換を市民社会と共に引き続き行っていく。多様な障害をもつ人々が一緒に議論する必要があり、それがインクルーシブな社会を促進する。本日、我が国が、日本障害フォーラムやポーランドと共に開催したサイドイベントでも、多様な障害をもつ人々が特定の分野について議論するという点が主要な論点であった。

（国際協力の重要性）

2点目は、国際協力の重要性である。世界の人口のおよそ15％、およそ10億人が障害者であり、その80％が途上国で暮らしている。日本はこれらの途上国に対する国際協力において、人材育成、技能訓練、意識啓発など、地域に根ざしたリハビリテーションという広い分野に重点的に取り組んできた。

1つの例として、タイのバンコクに設立された「アジア太平洋障害者センター」を挙げたい。2002年に我が国が同センターへの支援を開始して以来、アジア太平洋地域の30カ国以上の国から1600名以上（その半数以上が障害者）が研修を受け、研修後、彼らの多くは自身のイニシアティブを展開した。

例えば、知的障害者自身が知的障害者の問題やその解決策を議論するワークショップを開催し、このような活動により、後にタイの知的障害者による初めての知的障害本人のグループが立ち上がった。この後、同グループの活動はミャンマーやカンボジアに広まった。

（障害と災害）

3点目は、障害と防災である。災害における障害者のニーズに応えることは重要である。特に、障害者は災害に対して脆弱である。自然災害による障害者の死亡率は、被災地全体の死亡率に比してはるかに高いことが知られている。これは、2011年3月の東日本大震災にも当てはまる。

我が国は、東日本大震災後、災害対策基本法を改正した。その中では、障

害者を含め避難に支援を要する人々の名簿を作成することを義務づけている。

明日、国連経済社会局（ＤＥＳＡ）と我が国や市民社会は、障害の視点から防災を考えるイベント・ＤＥＳＡフォーラムを共催するので、お越しいただきたい。

（最後に）

我が国は、この締約国会議を重視しており、他の国連加盟国及び市民社会と協力していくことを誓う。我が国は、国際協力、また障害者権利委員会に将来参加することを通じて、積極的にこの条約に貢献していく考えである。

（以上）

2．現実が課題

関係者の間では、障害者に対する人権意識は高まり、障害の理由は社会にあるという社会モデルに変化していると期待しつつも、障害に対する無関心や無理解が差別と偏見を生んでいる過去の歴史から評価し、障害者権利条約の報道の少なさや見直されている施策などをみると、社会全体に浸透しているとは言い難いというのが本音です。障害者権利条約批准により、ようやくスタートラインに立てたとみるのが現実的なのかもしれません。障害のある人たちの人権は、合理的配慮に基づいた、まさに国際基準という物差しで尊重されることになります。

権利侵害の最たるものに、精神障害問題があります。世界にある精神科病院のベッド数は１８５万床、その内、わが国のベッド数は35万床で5分の1を占めています。そして、ＯＥＣＤ調査によると、海外の入院患者は平均50日以内に退院していることに対し、日本では平均３００日近くも要しています。厚生労働省の調査では、入院加療が必要なくても、様々な理由で長期入院を余儀なくされている「社会的入院」患者が7万人いることが報告されています。社会的入院が減らせない原因としては、退院後の生活や活動の場が乏しく、親族が面倒をみなければならないことが大きな原因といわれています。精神科医療費と精神障害者福祉費でみてみると、医療費が1兆8千億円に対し、福祉費はわずか５００億円で2・6％に留まっています。個別には様々な事情があることを理解したとしても、地域の受け皿を充実させることによって、地域生活を実現できるのなら、そこに焦点を当てるべきだと思います。

3．共通課題の共有

ゼンコロは、戦後間もない国民すべてが貧しかった時代、結核患者や回復者達が社会的に抑圧された環境の中、生きることを目的に当事者たちが始めた事業でした。制度の対象になっていない時代ですので、食べていくためには、当然のことながら自ら働いて収入を得ることが絶対条件で、生産活動を事業の中心にせざるを得ませんでした。

そんなゼンコロも時代とともに変化を続け、現在では、会員法人全体を見渡した時に実施している事業は、就労移行支援事業、就労継続支援Ａ型事業、就労継続支援Ｂ型事業、生活介護事業、共同生活援助事業、短期入所事業、日中一時支援事業、福祉ホーム事業、施設入所支援事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業、計画相談事業、児童デイサービス事業、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、訪問介護事業、予防訪問介護事業など、障害分野に限らず、介護保険対象事業、区市町村からの受託事業を含み、まさに、あらゆる方面で求められる事業を展開し、それぞれの法人が所属する地域に適応してきたといえます。

障害者総合支援法は２０１３（平成25）年4月から施行されていますが、3年後の見直しが前提となっていることから、2年後には前述の事業体系も変わる可能性があります。先月示された第4期障害福祉計画に係る国の基本指針では、一般企業への就労をさらに推進しています。福祉施策と労働施策の融合は叶わないのでしょうか。

それぞれの地域の状況や当事者のニーズに、どのように変化しなければならないのでしょうか。

このことは当法人に限られたことではありません。法外施設で小規模に運営していた事業所も、新しく始めた事業者も、おそらく必要だったからこそ継続し、また新しく誕生したに違いありません。それぞれの地域には、それぞれの文化や環境があり社会がつくられています。これからもその地域において、不足していること、求められること、さらには見落とされていることにも視点を当てて取組むこと、そして、共通して言えることは、人の持つ可能性の追求や人権尊重の理念を失わないことです。

ゼンコロの会員法人も、その地域にある個別のニーズに対応し変化していくこと、当事者たちの声に耳を傾け、より多くの仲間たちで課題を共有し、課題解決に努力することこそ求められているのかもしれません。自らの事業を再確認しながら、現行法の見直しや新設される政策などを総点検し、本当に必要としている人たちの元に届くのかを見極めることも重要だと思います。

一般社団法人への移行をめぐって

ゼンコロ事務局　渡辺忠幸

1. はじめに

全国10の、障害者支援にかかわる社会福祉法人を会員とするゼンコロは、２０１４（平成26）年４月１日に特例民法法人から一般社団法人へ移行登記を完了いたしました。２００８（平成20）年12月１日にスタートした公益法人制度改革を受け、長い間の検討を経て、最終的に非営利型の一般社団法人への移行を選択したわけです。

制度改革当初は、公益社団法人をめざしていた時期もあり、方針も打ち出されました。今回の制度改革をむしろチャンスと捉え、ゼンコロの今後のありようをさらに力強いものに大きく変えていく機会とする雰囲気が色濃くありました。事実、２００９（平成21）年度に新たな運営委員会を設け、次世代の育成に力を入れていくとともに、事業プロジェクトと企画プロジェクトを法人内に設置して、変化に対応して行動する事業活動を展開していきました。さらに、ゼンコロ内部を活性化させるため、外部から理事と監事を招きました。

一方で、２００８年は米国の低所得者向け住宅ローンを柱とするサブプライムローンの破綻から端を発した「リーマン・ショック」がおこりました。その後、深刻な経済的打撃を世界中に与え、印刷事業を中心とするゼンコロの会員法人の経営にも大きな影響を与えた時代でもありました。

2. この間の主な社会の動き

考えてみますと、２００６年４月から一部施行された、受益者負担を柱とする障害者自立支援法から現在まで、障害者福祉にかかわる社会福祉法人にとって、激動の時代ではなかったかと思っています。その間の主な出来事を箇条書きで次に紹介いたします。

・２００７年８月、自立支援法はＩＬＯ１５９号条約等に違反していると、埼玉県立大学教授で元ゼンコロ事務局長だった故丸山一郎氏が全国福祉保育労働組合をとおしてＩＬＯ本部へ提訴。２００８年３月末にＩＬＯ本部から正式な回答が日本に届いたが、丸山氏はその回答を目にすることなく、３月２日に65歳で逝去した。

・同年12月13日は国連で障害者権利条約が採択。２００９年９月28日に我が国が署名、国内の法整備をまって２０１４年１月20日に批准。

・２００８年10月から、翌年の10月にかけて、自立支援法違憲訴訟が全国14地裁で71名の原告が三次にわたって提訴。

・２００９年８月の衆議院総選挙で民主党政権が誕生。

・同年12月、障害者施策推進本部を廃止し、内閣府に障害当事者・団体代表が半数を超す「障がい者制度改革推進本部」を設置。

・２０１０年１月、国と弁護団・原告団が和解して、基本合意文書を取り交す。

・同年６月、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第１次意見）」を、障がい者制度改革推進会議が公表。（同月29日閣議決定）

・同年12月、障害者自立支援法を改正。

・２０１１年３月11日、東日本大震災が発生。マグニチュード9.0の巨大地震による大津波が太平洋沿岸地帯を直撃。東京電力の福島第一原発がメルトダウン。大変な被害をもたらした。ゼンコロは同年６月から２０１３年11月まで、被災障害者支援のため会員法人から生活支援員を派遣。

・同年７月、改正障害者基本法が成立。中央障害者施策推進協議会を改組し、「障害者政策委員会」を内閣府に設置することが盛り込まれた。

・同年８月、内閣府・障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会が「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言（骨格提言）－新法の制定を目指して」を発表。

・２０１１年10月、ゼンコロ創立50周年。

・２０１２年３月、社会保障と税の一体改革、閣議決定。

・同年４月、全ての社会福祉法人を対象とした新会計基準運用を開始。会計基準の適用範囲の一元化が図られ、情報公開が求められるようになった。

・同年６月、障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法が成立。「骨格提言」はほとんど反映されなかった。翌年４月から施行。また、障害者優先調達推進法も同月に成立。

・同年８月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革をおこなうための消費税法等の一部を改正する等の法律」が成立。２０１４年４月から８％施行。

・同年10月、障害者虐待防止法を施行。

・同年12月、衆議院総選挙で自民党が圧勝。自公政権が発足。

・２０１３年４月、障害者雇用促進法を改正。法定雇用率が１・８％から２・０％。

・同年12月、特定秘密保護法が成立。拙速な審議が問題となった。

3. むすび

めまぐるしい動きの中で２０１２年３月、第59回総会でゼンコロは最終的に一般社団法人へ移行することを決議しました。会員からの会費収入とその他の事業収入で運営を支えており、寄付金を仰ぐことがほとんどないため、無理のない形で体系移行を果たすこととなりました。なお、可能であれば将来は公益社団法人へ移行することも視野に入れながら、公益目的事業を推進してまいりたいと考えています。

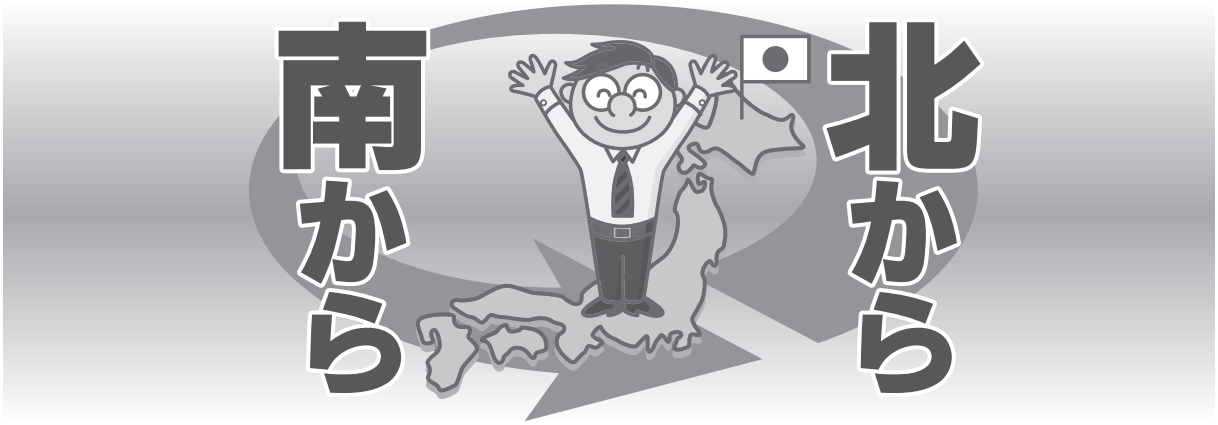

青森

特定・一般相談支援事業「相談支援事業所 こうばた」開設

相談支援事業所こうばた
相談支援専門員　加藤　美奈子

管理者1名、専任の相談支援専門員2名でこの4月にスタートしました。

皆様もご存知のとおり、障害福祉計画第3期（平成24～26年）において障害福祉サービスを利用するすべての方について、「サービス等利用計画」を作成することになっています。ご利用者の主体性を尊重し、自己の能力を損なわない支援をめざし、微力ながら日々がんばっています。

「温かなコミュニケーションと地域との共存をめざして」

出来上がったばかりの山吹色のパンフレットの表紙に寄せた言葉です。当法人のパンフレットにも同じ文章が綴られています。自然豊かな青森で、心豊かに人生を送れるようにお役に立ちたいと思っております。

各地域の相談支援事業所の皆さん進捗状況はいかがですか？　自分の気持ちもケアしながら歩いていきましょう。

山形

はじめまして、『シード』です！

地域就労支援部長　鈴木　宏

山形コロニー放課後等デイサービス　シードは、当法人初の児童を対象とした事業所で、今年4月1日に開所しました。

特色は、卒業後に就労等を目指している児童に対し、放課後等の時間を活用して『早期職業準備トレーニング』を提供する、新しい形の放課後等デイサービスです。

これまで、就労移行支援の担当者として多くの特別支援学校等の卒業生を受け入れてきました。利用開始時のアセスメントでは、その大半が労働のイメージや必要性、自分の適正や特性の理解等を持たないまま、家族や先生方の意見等により就労移

行を選択した印象がありました。

こういったケースには決まった傾向があり、『働くために必要なこと』の基礎学習を繰り返し確認しながら、2年の大半を職業準備性の向上に費やすことが多いのです。しかしながら、利用当初、就職が難しい印象の方でも、雇用に繋がるケースが実績として積みあがってきました。

学校の卒業とは、学校課程から地域社会活動への移行期であり、この大きな節目に際して抱える本人や家族の大きな不安や課題は、場当たり的な援助だけでは本質的な軽減策にはなりません。特に障害がある場合、もっとライフステージにマッチした、繋がりのある支援を、時間を掛けてサポートすることが望ましいと考えていました。

放課後等デイサービスに期待される機能として、障害児の社会性向上や適正な早期療育、家族のレスパイトケア等があります。地域には、様々な特色のある事業所が増加していますが、卒業後の就労や円滑な地域移行に目的を特化した放課後等デイサービスは、身近な地域にまったく存在しませんでした。

シードの到達点は雇用ではありません。卒業する当事者が、自らの意思で進路の選択や決定ができるよう、就学中から卒業後を見据えた活動に参加していくというものです。

具体的には、①挨拶等の、社会や職場で求められる基礎スキルの形成、②公共交通機関の利用や家事等の訓練といった通学通勤や生活等の自立度向上、③労働の理解向上や職業適性等の確認整理、④企業や福祉サービス事業所等の見学等を含めた卒業後の進路学習・相談等、家族や学校と連携をとりながら、様々な機会の提供を通じ、自信の獲得と円滑な地域移行を目指しています。

シードには元気に遊ぶ場所も、保育を支援する専門性はないですが、私たちだからできる支援を提供し、児童の自立支援と地域福祉に貢献していきたいと思っています！

ながの

宿泊旅行

はあてぃ若槻　波母山　朗

6月12日・13日と福島県いわき市常磐のスパリゾートハワイアンズに宿泊旅行に行ってきました。バスで高速道路を利用し、利用者の皆さん、ご家族、職員総勢35人の旅行となりました。

1日目の昼食は、栃木県の宇都宮インターでいったん高速道を降り、宇都宮名物のぎょうざ館においてぎょうざ定食をいただき、今話題のB級グルメを蒸し・焼き・水の3種類の味を堪能し、皆さんから「おいしかった。」と好評でした。

15時過ぎにホテルに到着し、館内見学の後、大浴場にて温泉に入りましたが、温泉好きな方が多いため「とても気持ち良かった。」と感想をいただきました。その後、豪華な海の幸で宴会を行い、20時30分からポリネシアンショーを鑑賞しました。フラガールは、2年間学院で練習を積み重ねてやっとステージに立つことができるといわれているだけあり、とてもキレのある美しいフラダンスを見ることができました。なかなか迫力のあるステージで、その熱気にまるでハワイに来ているかのような雰囲気を楽しむことができました。ステージの合間には利用者の方も何人かステージに上がり踊りを教わり、ご本人は「とても楽しかった。」と満面の笑みでした。

2日目は、環境水族館アクアマリン福島で見学をしました。とても規

模の大きな水族館でたくさんの種類の魚を見ることができました。震災の際には津波により1階部分が水没し、多くの魚達が死んでしまったとのことですが、現在では当時の影響を全く感じることがありませんでした。

昼食は近くのまるかつ水産においてお刺身を中心とした海の幸を堪能することができました。こちらも海辺の近くということで1階部分は水没してしまったとのことです。お店の壁には水没した部分にシールが貼ってあり大人の男性の肩ぐらいまで水が押し寄せ、当時の写真も残されていました。また、所々につぶれた車がおきっぱなしにされており、震災から3年が経過した今でも穏やかそうな港町に爪痕が残されていました。なお、車中ではカラオケやビデオ鑑賞で楽しんできました。

18時半頃、予定どおり無事長野に帰ることができました。高速ができたおかげで、片道5時間半で福島県にまで行くことができました。震災の傷跡を所々に感じながらも、復興の力強さも感じることができる旅となりました。利用者の皆さんも日ごろの仕事を離れ、2年ごとの宿泊旅行を十分楽しまれたように感じられました。

東京

生活の場「グループホーム」、より小さな単位での暮らし方

福祉事業本部長　加藤留美子

今年4月に、「グループホーム・ケアホーム」が「グループホーム」に統合されました。新しい制度では2種類の運営方法があり、従来どおりグループホームの世話人・支援員がすべての支援や介護を担う「介護サービス包括型」、基本的な相談や生活支援を世話人が担い身体介護等の役割をグループホームとして外部の居宅介護事業者に委託する「外部サービス委託型」です。東京コロニーの8ユニットは全て「介護サービス包括型」グループホームに移行しました。

さらに今年の制度改正では、アパートやマンションでの1人暮らしをグループホームのサテライトとして運営することができるようになりました。1人暮らしでありながら、グループホームの一員としての支援を受けて暮らすことになります。

これまでも、ユニットの最小単位は2名ということで、東京コロニーではアパートやマンションを法人として賃貸して運営している定員2名のユニットが3つあります。（近くに宿直スタッフのいるユニットがあり併せて夜間支援ができることが条件になります。）

一番新しい2名定員のユニットが、今年1月に開設した「ぴあ戸倉」で、4名定員の国分寺戸倉寮から歩いて5分の一般マンションの1階にあります。

昨年秋に物件を見つけ、大家さんや国分寺市役所、消防署等に相談し、東京都への手続きもスムーズに進めることができ、簡易な改修のみで年明けに開設することができました。

開設の見込みがついたところで、国分寺戸倉寮でグループホーム歴の長い2名の方に話すと、即答で「ぴあ戸倉」でやってみたいとの意向で、1月3日と4日に引越しました。宿直スタッフがいませんので、見守りが少なくても自分のペースで生活できることが求められます。お2人は、毎日、慣れ親しんだ国分寺戸倉寮に朝食と夕食を食べに行き、スタッフも食事にきた2人に声掛けし、「ぴあ戸倉」の様子を毎日、見に行きます。

宿直のいない小規模ユニットも、今回新しく制度化された1人暮らしのサテライトも、ご本人の1人暮らしの希望に近い生活がかなえられるというメリットと共に、離れた場所からの支援になるため十分な見守りが難しいという課題もあります。

でも、このような延床面積がせまい物件は建築や消防の制限も少なく、都の補助金による大規模な改修工事

もなく進めることで、物件が見つかってから比較的短期間で開設できています。

大きな定員のグループホームも増えていますが、法人としては生活の場であるグループホームはできるだけ小規模にと考えています。日中活動に通所する方や地域の皆さんのニーズに応えるため、定員5～6名程度のグループホームを新たに作ることを目指していきますが、一人ひとりのペースで生活できる小さな単位のユニットやサテライトも、利用者さんの希望に添い、実現していければと思います。

あかつき

喫茶コーナー「茶花」

セルプあかつき　渡辺　健二

東京都武蔵村山市市民総合センターにおいて、喫茶コーナー「茶花」の運営を行っています。市内の障害者施設が共同で運営し、曜日毎に各施設で担当を決め取り組んでいます。

私たちセルプあかつきでは就労移行支援事業の就労へ向けた実践的な訓練の場として活用しています。訓練内容としては開店準備から接客業務、調理補助、洗い物作業までレジ業務以外の業務を、2人から3人の利用者さんで分担して行っています。

店内には市内の作業所で作られたオリジナルのアクセサリーや日用品などの様々な商品も並び、日替わり限定15食のひまわり弁当はセンターを利用される方や、職員の方々にとっては欠かせないランチメニューとなっています。お昼時は利用者さんにとっても職員にとっても正念場です。日にもよりますが、忙しい時間帯は職員がレジから離れられない時もあります。喫茶店業務の経験を積んだ利用者さんの中では、職員からの指示が無くてもお客様の注文を聞いてすぐに作業に取りかかる事が出来る方もいます。お弁当のセットや軽食の調理（主に湯煎や電子レンジ）、ドリンクの作成など、テキパキとこなしている姿を見ると支援員の私としては目に見える成長を嬉しく感じる瞬間でもあります。しかしながら、一喜一憂さえできないほど忙しくなる場面も多々あります。そんな時にお客様や利用者さんの対応をして下さるのが、ボランティアスタッフさんです。長年の間、茶花のボランティアとしてサポートして頂いています。利用者さんの訓練となるよう気を配って頂くと共に、お客様に対しても迷惑がかからないようバランスを保たなければいけません。それができるのは今までの経験があっての事であり、職員としては本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も皆様の協力を得ながら、よりお客様に喜んで頂けるお店づくりと、訓練としての環境づくりに励んでいきたいと思います。

山口

嗚呼、一号館

製作課　石間伏　豊

今、一抹の寂しさを感じています。

平成元年4月より山口コロニーにお世話になり、1号館の3階の独身寮から2階の家族寮と、長きにわたり利用させてもらっています。その1号館が、老朽化により改築されるため、取り壊されることになります。

独身の頃は、夜遅くまで仲間と酒を酌み交わし、翌日は二日酔いで仕事をしていたことも、〝ほんの少しだけ〟あったような気がします。結婚を機に家族寮に移りました。子供も1人授かり、家族3人住んでいました。一昨年の7月に引っ越しし、今は、平日のみ私1人家族寮に住み続け、お気楽な独身生活をエンジョイしています。

子供が小学生の頃は、ベランダでキャッチボールや1対1の野球の試合をし、ヘトヘトになったこともありました。ただ息子の方が、障害のある私の変わりに、彼がヒットしたボールやフェンスを越えて下に落ちたボールなどを拾いにと、大変だっ

ベランダ

たように思います。そういえば息子が2歳か3歳の頃、三輪車に乗ったまま階段下に落ちていき、顔を負傷したこともありました。あの時子供を助けてくださった方、本当に有難うございました。今となってはいい思い出です。その息子も今は高校生となり、なんとか高校生活を送っています。

一号館正面

1号館ももうすぐ40年余りの役目を終えようしています。今は1階に営業課と仕上係の職場があります。改築後は平屋建てで営業課、印刷・仕上課の職場となり、利便性も上がることでしょう。

私の人生のうちの25年余り、この1号館で暮らした思い出をこれからも大切にしていきたいと思っております。

「ありがとうございました！　1号館様」

福　岡

サービスの原点を見直す・・・福祉事業部職員研修

あけぼの園課　田中　達也

2月15日、3月8日、15日の3回に分け、職員を対象とした所内研修を実施、延べ80数名が参加しました。この研修の目的は、「利用者主体の個別支援計画と障害者ケアマネジメント」の質を高めること、さらに、福岡コロニーの歴史（看板）に甘えることなく、日々のサービスの内容を振り返る機会とし、「より良いサービスを展開する」ためには何が必要かを学ぶことでした。講師は、小峠理事長の推薦で当法人の評議員であり、施設や海外での現場経験が豊富で、大学では障害者ケアマネジメントを研究された平岡先生にお願いすることとしました。研修の趣旨を説明すると、「コロニーのためなら」というありがたい言葉とともに、講師依頼を快諾していただきました。

研修前半は、障害者施策の基本的な流れで、障害者権利条約の批准に至るまでの過程・意義についてや、障害者ケアマネジメントの考え方等の講義を受け、後半は、先生が現場実践の中で経験された多くの事例について意見交換をするという内容で進みました。先生の現場実践に基づいた言葉は、とても分かり易くまた日々の業務を振り返るのに十分な説得力がありました。特に「ノーマライゼーションの思想」や「当事者主体」ということにについて多くの事例から考える機会を頂きました。また、アイスブレイクとして他己紹介形式で「①なぜ、コロニーに入ったのか、②今のあなたの役割は何か？」という時間を設けました。研修後のアンケートでは、福岡コロニーに就職した原点やこれからの業務に対するモチベーションの向上に繋がるような意見が参加者全員から上がり、研修の大きな収穫となりました。

日々の業務に追われる中で、改めてそれぞれの立ち位置や役割、そしてコロニーの理念、先輩方の想い、なかまたちへの夢の実現等を考える良い機会となったように思います。また、同じ法人にいても、知らない職員も増えつつある中で、絶好の交流の機会ともなりました。今後も、このような職員研修会を企画し、より良いサービスや事業所間交流・連携強化等への努力をしていきたいと思います。

佐　賀

めだか研究所

コロニーみやき　就労支援員　土屋　俊一

去年春先に、天然めだか（黒めだか）を捕ってきたことがきっかけで、我がコロニーみやきでは、品種改良種を含め、たくさんのめだかと共に過ごしています。生きもの好きの私ではありますが、最初は「めだかなんて?!」と思って、見向きもしなかったのですが、めだかを飼い始めていくうちに段々と興味が湧いてきまし

た。ご縁があってコロニーみやきに来ためだか達ですから…。死なせてはいけない!!と思って自分自身が、率先してめだかについて色々と調べました。色々と調べているうちに、銀色で背中に光を持つ幹之（みゆき）めだかや、目のふちが黒く丸いパンダめだか、世界三大美女の名を持つ楊貴妃めだかなど、変わった品種の存在を知り、さらに深く興味がでました。

今のところ、トロ箱（セメントを混ぜる）を使っています。めだかの気持ちになって、めだかが自然に近い形で住めるような環境づくりも考えて、午前中は陽が当たって、昼から少しずつ陽が陰ってくるような場所を選んでいます。めだかが過保護になるのではなく、強い個体になってもらいたいという願いからの場所選びです。

めだかは、水さえきちんと出来てしまえば、こんなに強い魚はいないと思っているのですが、水の状態ひとつで、あっさりあの世いき…なんてこともあり、意外に責任重大なのです。またそのバランスが面白い。水はまめに交換しています。水が古くなると、水中酸素量も減るし、病気も発生しやすくなります。やはり、責任が重い作業なのです。屋外なので鳥やネコなどのイタズラが気になるので、対策としてネットを上に被せたり、風通しの良い通気性の維持できるもので覆っています。５月に入ってから、出産ラッシュになり、毎日のように卵をつけているめだかが見られました。今では

何千匹というめだかベイビーたちが、施設を賑やかにしております。利用者の皆さんが、「かわいい、かわいい」と声をかけています。その光景は微笑ましい限りです。

今後は、新種のめだか作出に挑戦したいなぁと思っています。頭にハート型の模様を持っためだかなんて出来たら、メルヘンチックです。想像してみてください、愛らしいでしょう？　子供から高齢者の方まで男女を問わず、誰でも楽しめるのがめだかの飼育の魅力ではないかなと思います。施設内職員や利用者の方たちが心安らぐ、癒される気持ちになって「毎日通所するのが楽しみ」という、そんなめだか効果があればいいなと思っています。

熊本

福祉避難所の協定を結ぶ

熊本県コロニー協会
総務課長　大島武文

平成26年1月8日、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を熊本市・熊本市社会福祉協議会・コロニーの三者で結びました。「福祉避難所」とは地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、小中学校等の一般避難所での生活が困難な人たちの受入れをおこなう専門性の高

左から、幸山熊本市長、西山理事長、緒方熊本市社会福祉協議会会長

い避難所のことをいいます。

場所は協会敷地内にある、平成16年に建築した建物の3階で、20名（1人4㎡）まで受入れが可能です。災害の状況にもよりますが、有事の際は、ボランティア派遣など熊本市および熊本市社会福祉協議会から人的および物的支援・ご協力をいただきながら、福祉避難所を開設し避難者の支援を行います。

熊本市においては、障害者施設関係との協定は初めてであり、きっかけは一昨年7月の熊本豪雨災害時に、コロニー近隣の高齢者の方を自主的に受け入れたことでした。先に設置してある高齢者の福祉避難所の設置運営マニュアルを参考にしながら、昨年の7月から三者で協議を進めてきました。

協定には、西山理事長が出席し、「東北の大震災においても、集団での避難所生活が困難な障害のある方がいらっしゃったと聞いている。大規模災害に備えた体制・しくみの一翼を担えるように」との挨拶がありました。熊本市における安心・安全なまちづくりの一助になれるよう努力していきたいと思います。

沖縄

感動のひみつへいき

コロニーワークショップ沖縄
就労支援課長　仲宗根義海

新年度を迎え毎年恒例の家族会総会が実施されました。施設における前年度の活動報告と新年度の事業計画の発表を行う事が目的で、全体説明後に茶菓子を出して懇談会に移るといった日程です。

しかし、今年の総会は少し趣向を変えてみました。活動報告はスライドを駆使し、日常の雰囲気を感じていただけるよう内容を工夫しました。事業計画は計画書を持って説明を行うのではなく、施設長よりポイントを絞って思いを熱く語ってもらいました。それだけではありません。今回のメインはここからです。「家族の皆さんとのコミュニケーションに時間を取るべきですよ」との施設長の考えに、流行の「おもてなし」をテーマに懇談会に力を入れました。そこで、先日法人内で購入しました本格的な石焼き芋機を持ち込み、朝から焼き芋を始めました。焼き上がり具合も上出来で、会が始まる頃には会場が焼き芋の甘い香りが漂い、ホカホカの美味しいお芋を皆さんに召し上がって頂きました。更に業務用のかき氷機も持ち込み、氷ぜんざいも目の前で準備しました。

出席された皆さんからは大好評で、とても喜んで頂きました。またスライドについても施設で楽しく過ごす様子が感じられたとの感想もあり、懇談会は和やかな雰囲気で進みました。

例年よりも準備は大変でしたが、会を楽しんで頂けただけでなく、施設が変わった事をも感じてもらう事ができました。

コロニーワークショップ沖縄では「笑顔に会える・笑顔になれる」を合言葉に、昨年8月より送迎サービスの開始と共に多種多様な活動内容を取り入れ、デイサービス（日中活動）の充実に力を入れてきました。今年も利用者の皆さんが笑顔になれるよう、幸せを実感できるサービスの提供に努力していきます。

沖縄はもうすぐ梅雨が明け、暑い暑い夏がやってきます。しかし、私達は早くもその先の秋を待ち遠しく思っています。今回の総会を通して新しい企画が決まりました。それは法人所有の畑で収穫した芋を今回の秘密兵器を使って焼き芋会を開催することです。今から秋が楽しみです。

利用者の声

自分自身の成長のために

東京コロニー
コロニー中野　物販係
佐藤　英里

私はコロニー中野に通所し、3年目になります。通い始めた当初は福祉系ソフトを使った文字入力の仕事を担当させて頂いておりましたが、ここに来る前、コロニーのIT技術者在宅養成講座にてWORDやEXCELの資格を取得しているので、現在はそれを活かし、主に外部の障害者の方を対象としたIT講習の講師の仕事を担当させて頂いています。

この仕事を担当するまでは、パソコンの操作の仕方なんて自分の中で理解して、上手く使えていればそれで良いという考え方でしたが、誰かに教えるとなると、理解したことを自分の中で再度噛み砕いて伝えなければならないので、最初の頃はその〝伝え方〟のコツをつかむまでに苦労しました。ですが今は、他の講師の方々や、同じ部署の先輩方の手厚いサポートのおかげで、なんとか無事にこなすことが出来ています。また、私は人と接するのが好きなので、講習の休み時間に生徒さんとお話しさせて頂くのもささやかな楽しみです。ここでの経験が、私自身のコミュニケーション能力の向上に繋がっていると考えています。

この他にも、コロニー中野が運営しているネット上のショッピングサイトの構築（内容の更新、配置・デザイン変更など）の仕事に携わっています。

この仕事は、美的センスが求められるものもあるのですが、学生の時からそのセンスが一切無く、（美術の授業ではいつもへンテコな作品を作り、落ち込んでいたのを覚えています…。）試行錯誤の日々ですが、上司の理解もあり、当初より意欲的に取り組めています。この仕事を始めてから、以前は注意して見ることのなかった他のウェブサイトの配色を注意して見るようになりましたが、それを上手く仕事に反映できず…。これからは、表現の幅がさらに広がるよう、知識や技術もさらなるレベルアップが必要と強く感じています。

休日には、カフェで女子会、カラオケなど、ストレス解消も兼ねて外出をしています。私はインドアな生活が苦手で、前述した通り人と接していたい性格なので、外出する時はなるべく友達を大人数呼びかけるようにしています。また、自分以外の誰かと接し、その人の考えや経験談を聞くことで、自分では気づかなかった新たな視点に気づけるので、会うたびに良い刺激をもらえます。

コロニーでの毎日は、大変なことも多いですが、私が成長していく上でとても大切なもので、ここで得た経験をもとに、自分自身のさらなる成長のためにも、一般就労へと繋げていきたいと思っています。

利用者の声

オンデマンド印刷機導入に思うこと

熊本県コロニー協会
制作２係
秋山雄次

4月26日、待望のオンデマンド印刷機が搬入されました。私は今回、機器選定の段階から導入計画に係わらせてもらいました。

熊本コロニーには今までオンデマンド印刷機がなく、受注の幅を広げ、短納期等に対応するためにも必要ではないかと論議されていました。しかし機器が高額で、一枚印刷するごとにカウント料が発生するなどのコストがかかるため結論が出ていませんでした。

去年夏のゼンコロ印刷部会で、福岡コロニーさんがオンデマンド印刷機を多量に使用され、運用に成功しているという話しを聞き、熊本でも再検討することになりました。

10月に福岡コロニーに見学に出向き（その節は福岡コロニーのみなさんには大変お世話になりました！）、機器の運用状況や機種を絞り込むためのポイントを教えていただきました。

12月には各機器メーカーへの聞き取り、打ち合わせ、試し刷りを行ない、比較検討をしました。

年末から年頭にかけ、機種を決めるため製造部および営業部と検討会議を開き、機種を選定しました。

一連の機器選定の作業は、機種の性能比較だけでなく、機器を設置する部屋の配置案を考えたり、従来の印刷物から移行できる製品がどれだけあるか、印刷機とのコスト比較、採算分岐点の割り出し等、調べることが多岐にわたり大変でした。しかし、今思えば過去の経験が生かせるやりがいのある作業でした。「過去の経験」とは1980年代にゼンコロ印刷部会で行われた文字組版プロジェクトのことです。デジタル化の始まりだった80年代、ゼンコロの文字組版プロジェクトに参加できたことはとても有意義な経験でした。

当時の最新鋭デジタル文字組版機、N5170組版機を熊本で導入できるのか、コスト分析を徹底的と言っていいほど行いました（この時は徹夜の連続でした！）。そして、山口コロニーで開催されたプロジェクト会議に参加し、熊本のメンバーで作成した「N5170組版機導入のコストパフォーマンス」を発表しました。

あの時、ゼンコロ会議に参加し、デジタル化について勉強したことは、その後、パナソニックのJシリーズ組版機を操作することになったときや、CTPシステムを立ち上げるときにも大変役に立ちました。

これからは、新しく導入したオンデマンド印刷機が、福岡コロニーさんに負けない位びゅんびゅん（熊本弁です！）稼動し、売り上げ増に貢献できるようにやっていきたいと思っています。

第4回ゼンコロセミナーに参加して

あかつきコロニー
大滝　実

11月30日、あかつきコロニーにて第4回ゼンコロセミナーが開催されゼンコロ中村会長、須貝常務の講義を受けました。

翌月に障害者権利条約が国会で承認され、平成26年1月20日付けで批准され、福祉をとりまく状況が大きく変化する際に講義を受けた事を意味のある事だと思いました。

セミナーの内容もテーマとして「障害のある人の生きる権利・働く権利」をゼンコロの歴史、ゼンコロが国内法も含めて制度施策へ歴史的にどの様に関わってきたのか、また障害者の人権問題・労働問題の課題を簡潔に説明していただき感謝いたします。

講義を受ける中で、ゼンコロの運動の歴史は偏見と差別との闘い（人権回復運動）の中で進んできたことを真ん中に据えることで理解が進むと思いました。障害当事者である先人が生死をかけて掴み取った権利を再認識し、気持ちを引き締めて話を伺う事が出来て大変良かったです。

ゼンコロ50周年のシンポジウムで権利論のお話があり、「原理としては単純に与えられる権利というものはもはや権利の体を成さない。やはり権利は獲得し続けるもの。そうすると障害の分野は底流に運動がなければ基礎は築かれない、真の意味での権利とか人権というものは難しい」という言葉を思い起こしました。障害者への認識や理解は深まって来たように感じます。時代の進展と共に公共施設でのバリアフリー化も進み、共生社会の実現を目指し法制度の整備が進んでいるように思えます。

しかしこれでいいと満足してはならず、まだまだ設備や法律、制度上の不備、また偏見による人々の社会的態度が原因で大切な権利が阻害され、保障されていないのが現状です。現在でも地域住民による障害者福祉施設の新設の反対や障害者を狙った詐欺が後を絶たないなど、決して住みやすい社会とは言えない状況であると思われます。ゼンコロは障害者の権利保障と就労の場の確保の運動から今があり、世代を超え受け継がれる意志を確認しゼンコロの一員として自分には何が出来るのかということを考えてみたいと思います。

講義を受ける中で私自身が感じた大きな課題として障害者の労働権の適用があると思いました。昨今、不況の影響から労働者の生命、身体の危険等の著しく劣悪な労働現場の出現により、急かしては障害者の人権損害や当事者を惑わす事になるという意見も聞かれますが、自分自身が思うには誰しも自己実現欲求があり、労働は自己実現の手段であると思います。労働は金を儲けるための活動ではない。生きる為の活動であり人間らしく生きる為の活動が働く事なのであると考えます。

福祉的就労から一般雇用の流れが強くなる中、施設利用者への労働法規は適用されず、利用者は労働者ではないため所得保障は二の次となっているのが現状です。働く意思と能力がありながら訓練生として過ごし、雇用と福祉の格差の間で多くの障害者が貧困状態から抜け出せない現状を福祉従事者として看過してはいけないことだと深く感じました。

人権保全の観点からも労働者性の問題に真摯に向き合い、今後、福祉と労働の二元論から脱し、福祉政策及び労働政策の両面からの歩み寄りが必要となり、福祉的就労における労働法上の在り方について検討を深めるべきであると痛感しました。

須貝常務の「制度は作り上げていくもの。既存のものの中で物事を考えてはいけない」との言葉をしっかりと胸に刻み福祉従事者として当事者意識を持ち現状に疑問を持つことを忘れずに支援に繋げていこうと思います。

第5回ゼンコロセミナーに参加して

山口県コロニー協会
小枝原　重

平成25年12月10日、当協会訓練棟にて、ゼンコロセミナーが開催されました。

当日は、約50名の参加があり、事前配布された資料を基に、ゼンコロ中村敏彦会長と須貝寿一常務理事を講師として研修を受けました。

私は、山口県コロニー協会へ入職以来9年間、印刷事業の営業を仕事としてきましたが、正直なところ、営業目標、お客様との折衝、印刷知識の習得等、日々の業務消化でしかありませんでした。

ある日、営業先のお客様から「コロニーとはどういう意味なんですか?」と聞かれたことがありましたが、恥ずかしいことにその場で説明することができませんでした。『人間回復の砦』（小林恒夫著作）から抜粋になりますが、医師が患者の気管から出た痰を培養して顕微鏡をのぞくとき、プレパラートの上で生菌を何コロニーと数えることから、「おれは何コロニーよ」と患者が自分の病状を表現したことが語源となっていることが分かりました。このときに私は印刷営業の仕事をしているが、その前に障害者施設の職員であると改めて認識しました。

障害者について、ゼンコロについての知識がないことへの不安がある中、今回のようなセミナーが開催され、情報共有ができたのは良かったと思います。

今回のセミナーの中で障害者の労働問題が提起されていましたが、山口県コロニー協会ではワークショップ・山口（就労継続支援Ａ型・Ｂ型）で印刷事業を行っています。受注を確保するために営業活動はとても大切なものですが、現在の印刷業界は不況の煽りを受け、各企業のコスト削減、ＰＣ・コピー機の高性能化等、印刷業界を取り巻く問題が山積みとなっています。安倍内閣の成長戦略により経済は上向きになってきていると言われていますが、まだまだその恩恵は感じられません。その中で、行政機関から発注物がある場合、各県に共同受注窓口ができました。仕事を調達する上で大変ありがたいものなのですが、仕事の各施設への割り振り方に少し疑問があります。元々、工賃が安いということで国が工賃向上計画を打ち出している中で、施設同士が価格の叩き合いをしなければならない点、あるいは、今まで営業努力により行政機関から仕事を受注していたものが、共同受注窓口へ回されてしまい仕事が減ってしまう可能性です。

セミナーでは、世界的な制度等、沢山の情報をいただいたのですが、労働問題という点で、今まで営業をやっていたこともあり、仕事確保について少し気になったことを記事にしてみました。

最後にお忙しい中、山口県まで足を運んでくださった、中村会長、須貝常務理事、ありがとうございました。今後は、セミナーで教えていただいた、ゼンコロ（コロニー）の活動は当事者主体でスタートしたことを常に忘れず、利用者主体のニーズに応えられる事ができるように福祉施設職員としての専門性を高めていきたいと思います。

2013（平成25）年度

社団法人ゼンコロ 事業報告書

（2013年4月1日 ～2014年3月31日）

1. はじめに

（1）2008年12月から実施された新公益法人改革を受け、特例民法法人ゼンコロは2013年8月23日、一般社団法人の移行申請書を内閣府に提出した。同年11月8日、公益認定等委員会委員長名で内閣総理大臣宛てに「認可の基準に適合すると認めるのが相当である」という答申書が出され、2014年3月19日付で内閣総理大臣からゼンコロへ正式に認可書がおりた。それを受けて3月25日、東京法務局中野出張所へ特例民法法人の名称変更による一般社団法人設立登記申請書を提出し、4月1日付で登記を完了した。

（2）2013年9月4日、障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会（略称：めざす会）と障害者自立支援法違憲訴訟全国弁護団が主催する「9・4院内集会 このままで障害者権利条約は批准できるのか」（参議院議員会館）に参加した。障害者制度改革の正念場を迎えて障害者権利条約、障害者自立支援法違憲訴訟・基本合意書、障害者の生活実態を知るという3点を視野に入れて、粘り強く運動していくことが強調された。

（3）12月4日、日本障害フォーラム（JDF）主催で「障害者権利条約の批准と完全実施　国内法制の課題と取り組み」と題した全国フォーラム（全社協・灘尾ホール）に参加した。権利条約が採択された背景に、1981年の国際障害者年を契機に国連・障害者の十年、それに続くアジア太平洋の障害者の十年があって「障害者の人権意識」の高まりが全世界的に浸透していったこと、90年代以降は障害者団体相互の連携が急速に進み、障害者自身が国際的に連帯し、国際政治の舞台で大きな影響力を持つようになったことにあるとしており、同感の思いを強く持つことができた。

（4）2014年1月20日、わが国政府は障害者権利条約を批准、2月19日に発効した。3月10日に国連障害者の権利条約推進議員連盟とJDFが主催の「障害者権利条約批准記念特別フォーラム」が衆議院第一議員会館で開催され、参加した。議員連盟の総会並びに批准記念の特別フォーラムの後に、陸前高田市における被災地支援の現状報告があった。2013年度の支援活動件数は12月段階で2,000件を超え、仮設住宅や転居などの住環境の変化や将来への不安から体調を崩している人も増えており、今でも支援要請が増え続けているとのことだった。市は「共生社会を目指す」としており、障害当事者参画の元でワーキンググループを組織化して、地域生活の問題の解決に乗り出している。

2. 具体的な事業内容

（1）対外的な実施事業

①JDへの関わりは、ゼンコロから協議員3名、政策委員会、広報委員会へそれぞれ一人ずつ出し、社会支援雇用研究会には引き続き4名の委員をゼンコロから出した。研究会は「障害者の就労実態調査」を進めており、次年度に渡ることとなった。

1月29日、2月26日、3月24日の3回にわたって、JD主催による連続講座が全水道会館で開かれ、参加した。テーマは「国連・障害者権利条約の批准 ゴールではなく、新たなスタートに」で、憲法に謳われている基本的人権（藤岡毅氏）、心を病む人の権利と現実（香山リカ氏）、条約批准を私たちはどう生かすか・私たちに問われていること（藤井克徳氏）の3つの観点から障害のある人の権利保障に向けた運動課題を整理し、共有化を図った。

②東日本大震災後の復興支援を念頭に、昨年に引き続き、岩手県陸前高田市における被災障害者支援を6月17日から11月7日まで、延べ20名を会員法人それぞれから派遣してもらった。今回は1クールの活動をおおむね9日間として、現地事務局の負担軽減に努めた。また、会員法人の協力で「ワンコイン募金」を昨年度に引き続き実施して、合計706,565円を8月28日にJDF支援本部へ送った。

また、8月31日に陸前高田市役所で行われた「障害者のためのノーマライゼーション研修会」では、JDF幹事会議長の藤井克徳さんの講演があり、参加した。藤井さんは、被災した障害者が団体としてまとまる必要性を提案した。そのためには自分と最も意見の遠い人とも付き合えること、最も困難な人を軸にするこ

と、提案する力を持つこと、勇気、実行する力の五つがあればまとまることができることを力説した。

（2）研修会等の実施事業

①会長と常務理事が担当する、障害者の雇用・労働問題、障害者権利条約などの歴史と現状課題を共有化するための「ゼンコロセミナー」をつぎのとおり5回実施した。

6月6日福岡コロニー、9月17日青森県コロニー協会、10月30日ながのコロニー、11月30日あかつきコロニー、12月10日山口県コロニー協会

②6月13日～14日、赤坂の星陵会館で印刷事業営業担当者研修会を19名の参加をもって実施した。

③7月24日～25日、社会福祉法人新会計基準の理解と導入への準備を目的に、前年に引き続き経理従事者を対象とした研修会を「スマイルなかの」で14名の参加をもって実施した。

④9月12日～13日、印刷事業製造担当者研修会を21名の参加をもって中野サンプラザで実施した。

⑤10月6日～12日、海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、オーストラリアで開催された、障害者就労支援に関わるワーカビリティ・インターナショナル（WI）世界会議に参加するため、ゼンコロから2名を代表派遣した。オースト

2013年度（平成25年度）決算書

社団法人　ゼンコロ　（単位：円）

科目	全合計 当初予算	第１次補正予算	第２次補正予算②	決算　②	対第２次補正予算増減　③＝②－①
《事業活動収支の部》〈事業活動収入〉					
会費収入	9,540,000	10,020,000	10,020,000	10,020,000	0
正会員会費収入	9,540,000	10,020,000	10,020,000	10,020,000	0
事業収入	18,668,000	17,718,695	19,483,542	19,369,429	▲ 114,113
売上収入	18,400,000	17,445,279	19,218,135	19,105,358	▲ 112,777
おむつ事業手数料収入	268,000	273,416	265,407	264,071	▲ 1,336
受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0
事業外収入	2,800	3,101	3,136	3,132	▲ 4
受取利息収入	2,800	3,101	3,136	3,132	▲ 4
雑収入	2,004,000	2,059,570	343,620	345,195	1,575
雑収入	1,944,000	1,941,000	267,950	269,525	1,575
書籍販売収入	60,000	118,570	75,670	75,670	0
事業活動収入計	30,214,800	29,801,366	29,850,298	29,737,756	▲ 112,542
〈事業活動支出〉					
事業費支出	24,630,435	22,078,647	19,892,546	19,799,623	▲ 92,923
会議費支出	320,000	225,020	236,070	281,722	45,652
人件費支出	3,450,000	2,547,040	2,548,955	2,548,955	0
給与手当支出	3,450,000	2,547,040	2,548,955	2,548,955	0
賞与手当支出	0	0	0	0	0
消耗品費支出	200,000	264,142	263,774	278,495	14,721
通信運搬費支出	204,000	238,193	267,030	262,584	▲ 4,446
旅費交通費支出	5,726,000	3,692,591	3,169,798	3,136,883	▲ 32,915
印刷費支出	2,041,000	2,110,797	122,647	126,482	3,835
交際費支出	90,000	82,000	72,350	82,350	10,000
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
保険料支出	15,000	0	0	0	0
研修費支出	460,000	603,722	598,052	626,602	28,550
関係団体費支出	526,000	526,000	525,421	525,421	0
研究資料費支出	366,750	1,050,170	1,121,070	1,106,270	▲ 14,800
会報印刷費支出	800,000	749,716	687,316	687,316	0
支払手数料支出	97,000	96,034	93,989	96,214	2,225
租税公課支出	0	203,850	236,000	160,300	▲ 75,700
仕入支出	8,400,000	8,235,480	8,584,945	8,514,900	▲ 70,045
業務委託費支出	985,000	428,412	428,412	428,412	0
雑支出	44,000	54,110	181,936	181,936	0
諸謝金支出	55,685	111,370	144,781	144,781	0
寄付金支出	0	10,000	10,000	10,000	0
調査研究費支出	250,000	250,000	0	0	0
管理費支出	6,521,164	6,292,418	5,472,195	5,938,451	466,256
総会費支出	300,000	134,011	116,061	173,036	56,975
会議費支出	300,000	146,911	146,911	148,371	1,460
役員報酬支出	116,444	100,444	92,444	92,444	0
人件費支出	2,300,000	1,698,036	1,699,307	1,699,307	0
給与手当支出	2,300,000	1,698,036	1,699,307	1,699,307	0
賞与手当支出	0	0	0	0	0
消耗品費支出	160,000	264,479	251,343	345,524	94,181
通信運搬費支出	60,000	63,310	57,319	54,399	▲ 2,920
旅費交通費支出	1,269,000	1,327,780	1,102,930	1,049,870	▲ 53,060
交際費支出	50,000	1,575	22,575	22,575	0
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
減価償却費	3,020	3,020	8,590	3,020	▲ 5,570
支払手数料支出	40,700	42,410	37,790	43,040	5,250
租税公課支出	201,000	203,850	5,850	3,500	▲ 2,350
雑支出	0	0	6,683	38,536	31,853
業務委託費支出	1,121,000	1,706,592	1,324,392	1,664,829	340,437
事業活動支出計	31,151,599	28,371,065	25,364,741	25,738,074	373,333
事業活動収支差額	▲ 936,799	1,430,301	4,485,557	3,999,682	▲ 485,875
＜他会計からの繰入・繰出差額＞					
繰入金収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0
繰出金支出	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0
収支差額	▲ 936,799	1,430,301	4,485,557	3,999,682	▲ 485,875
《財務活動収支の部》〈財務活動支出〉					
法人税等	1,300,000	1,299,000	1,358,300	1,358,200	▲ 100
法人税等	1,300,000	1,299,000	1,358,300	1,358,200	▲ 100
財務活動支出計	1,300,000	1,299,000	1,358,300	1,358,200	▲ 100
財務活動収支差額	▲ 1,300,000	▲ 1,299,000	▲ 1,358,300	▲ 1,358,200	100
予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額　①	▲ 2,236,799	131,301	3,127,257	2,641,482	▲ 485,775

ラリアの障害者福祉政策の現状は、従来の州単位の福祉サービスを国単位の福祉サービスに切り替え、今までの「不公平で予算不足でまとまりがなく非効率」だったものを充実した公平な福祉サービスを目指すことになった。地域によって受けられる福祉サービスや社会資源の質と量などの地域格差が改善する動きがみられた。

⑥10月23日～24日、就労継続支援Ｂ型事業における個別支援計画作成に関する研修会を、22名の参加をもって中野サンプラザで実施した。

⑦11月６日、２０１４年２月４日の２回、障害者雇用を前提とした小規模事業の創出を目的とする調査研究のための会議を実施した。

⑧11月21日～22日、就労継続支援Ａ型事業のあり方に関する研修会を、16名の参加を得て中野サンプラザで実施した。

⑨２０１４年１月23日～24日、第２回就労移行支援事業担当者研修会を23名の参加者を得て中野サンプラザで実施した。

⑩２月25日、新人や従業員を対象とした教育のツールとして、ゼンコロの歴史を継承、共有するためのＤＶＤを作成するための制作委員会を立ち上げ、企画案をもとに第１回目の会議を開催した。完成は次年度に持ち越すこととなった。

⑪広報誌第１５４号を８月、第１５５号を２０１４年１月に発行した。

⑫ホームページは、９月１日に全面的な更新を青森県コロニー協会の協力で実施した。

⑬ゼンコロ出版の書籍は、78冊販売した。

⑭故丸山一郎氏に関する本の出版は２０１４年３月２日の七回忌に合わせて予定していたが、内容をさらに豊かにするため次年度に繰越すこととなった。

⑮わが国の障害者福祉制度・政策の課題の検証・提言は、ゼンコロが加盟しているＪＤの政策委員会とともに「障害者権利条約の批准にあたって（声明）」（２０１３年12月４日）、「病床転換型居住施設に反対する声明」（２０１４年３月12日）の策定に努め、進めた。

（３）その他の実施事業

①10月７日、ゼンコロ名誉会長の勝又和夫氏が入院先で逝去された。享年66歳。７月に自著『生き抜くことは拓くこと』を出されたばかりで、突然の訃報は驚くほかなかった。12月17日にＪＤ、ゼンコロ、東京コロニーの３団体による「偲ぶ会」を戸山サンライズで催し、最後の別れを告げた。

②11月８日にフィリピンを襲った台風30号は甚大な被害をもたらし、被災者は１，０００万人以上と報道された。それを受け、ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン（ＷＩＪ）はフィリピンの被災障害者支援のための緊急募金を実施し、ゼンコロは会員法人から集めた１２０，３３８円を寄付した。

③11月22日～24日、千葉県の幕張メッセで開催された第34回アビリンピック（全国障害者技能競技大会）に、ゼンコロ会員法人から３名がＤＴＰ部門に出場。うち１名が銀賞（２位）を獲得したため報奨金を授与した。

④古紙回収の請負事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益の一部を公益事業費用に当てた。

⑤公益法人平成20年会計基準の会計ソフトの導入は、一般社団法人移行に合わせて次年度に導入することとした。

貸借対照表

（平成26年03月31日　現在）

社団法人ゼンコロ　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
全合計			
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	22,617,247	20,786,728	1,830,519
未収金	120,039	48,996	71,043
売掛金	1,606,894	1,407,555	199,339
立替金	4,050		4,050
前払費用	17,592		17,592
収益事業勘定（資産）	317,040	290,233	26,807
流動資産合計	24,682,862	22,533,512	2,149,350
２．固定資産			
（１）その他固定資産			
什器備品	1,912	4,932	▲ 3,020
その他固定資産合計	1,912	4,932	▲ 3,020
固定資産合計	1,912	4,932	▲ 3,020
資産合計	24,684,774	22,538,444	2,146,330
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
買掛金	1,241,267	1,152,209	89,058
未払金		520,660	▲ 520,660
預り金	35,797	6,419	29,378
公益事業勘定（負債）	317,040	290,233	26,807
未払消費税等	160,300	239,000	▲ 78,700
未払法人税等	1,358,200	1,358,300	▲ 100
流動負債合計	3,112,604	3,566,821	▲ 454,217
２．固定負債			
長期預り金	1,700,407	1,741,342	▲ 40,935
固定負債合計	1,700,407	1,741,342	▲ 40,935
負債合計	4,813,011	5,308,163	▲ 495,152
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
２．一般正味財産	19,871,763	17,230,281	2,641,482
正味財産合計	19,871,763	17,230,281	2,641,482
負債及び正味財産合計	24,684,774	22,538,444	2,146,330

収支計算書

（平成25年04月01日～平成26年03月31日）

社団法人ゼンコロ　（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
全合計			
Ⅰ　事業活動収支の部			
1．事業活動収入			
①会費収入			
正会員会費収入	10,020,000	10,020,000	
②事業収入			
売上収入	19,218,135	19,105,358	112,777
おむつ事業手数料収入	265,407	264,071	1,336
③事業外収入			
受取利息収入	3,136	3,132	4
④雑収入			
雑収入	267,950	269,525	▲ 1,575
書籍販売収益	75,670	75,670	
⑤他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	3,000,000	3,000,000	
事業活動収入計	32,850,298	32,737,756	112,542
2．事業活動支出			
①事業費支出	19,656,546	19,799,623	▲ 143,077
会議費支出	236,070	281,722	▲ 45,652
人件費支出	2,548,955	2,548,955	
消耗品費支出	263,774	278,495	▲ 14,721
通信運搬費支出	267,030	262,584	4,446
旅費交通費支出	3,169,798	3,136,883	32,915
印刷費支出	122,647	126,482	▲ 3,835
交際費支出	72,350	82,350	▲ 10,000
事務局使用料支出	600,000	600,000	
研修費支出	598,052	626,602	▲ 28,550
関係団体費支出	525,421	525,421	
研究資料費支出	1,121,070	1,106,270	14,800
会報印刷費支出	687,316	687,316	
支払手数料支出	93,989	96,214	▲ 2,225
租税公課支出		160,300	▲ 160,300
仕入支出	8,584,945	8,514,900	70,045
業務委託費支出	428,412	428,412	
雑支出	181,936	181,936	
諸謝金	144,781	144,781	
寄付金	10,000	10,000	
②管理費支出	5,708,195	5,935,431	▲ 227,236
総会費支出	116,061	173,036	▲ 56,975
会議費支出	146,911	148,371	▲ 1,460
人件費支出	1,699,307	1,699,307	
消耗品費支出	251,343	345,524	▲ 94,181
通信運搬費支出	57,319	54,399	2,920
旅費交通費支出	1,102,930	1,049,870	53,060
交際費支出	22,575	22,575	
事務局使用料支出	600,000	600,000	
支払手数料支出	37,790	43,040	▲ 5,250
租税公課支出	241,850	3,500	238,350
業務委託費支出	1,324,392	1,664,829	▲ 340,437
雑支出	6,683	38,536	▲ 31,853
役員報酬支出	92,444	92,444	
③他会計への繰出金支出			
他会計への繰出金支出	3,000,000	3,000,000	
事業活動支出計	28,364,741	28,735,054	▲ 370,313
事業活動収支差額	4,485,557	4,002,702	482,855
Ⅱ　投資活動収支の部			
Ⅲ　財務活動収支の部			
1．財務活動収入			
2．財務活動支出			
特別損失			
法人税等	1,358,300	1,358,200	100
長期預り金支出		40,935	▲ 40,935
財務活動支出計	1,358,300	1,399,135	▲ 40,835
財務活動収支差額	▲ 1,358,300	▲ 1,399,135	40,835
Ⅳ　予備費支出			
当期収支差額	3,127,257	2,603,567	523,690
前期繰越収支差額	18,966,691	18,966,691	
次期繰越収支差額	22,093,948	21,570,258	523,690

正味財産増減計算書

（平成25年04月01日から平成26年03月31日まで）

社団法人ゼンコロ　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
全合計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
①受取会費			
正会員受取会費	10,020,000	9,752,400	267,600
②事業収益			
売上収益	19,105,358	21,550,170	▲ 2,444,812
おむつ事業手数料収益	264,071	268,122	▲ 4,051
③受取寄付金			
受取寄付金		500,000	▲ 500,000
④事業外収益			
受取利息	3,132	2,816	316
⑤雑収益			
雑収益	269,525	506,865	▲ 237,340
書籍販売収益	75,670	31,390	44,280
⑥他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	3,000,000	3,000,000	
経常収益計	32,737,756	35,611,763	▲ 2,874,007
（2）経常費用			
①事業費			
会議費	281,722	264,525	17,197
人件費	2,548,955	2,545,138	3,817
消耗品費	278,495	159,789	118,706
通信運搬費	262,584	221,809	40,775
旅費交通費	3,136,883	2,309,188	827,695
印刷費	126,482	261,765	▲ 135,283
交際費	82,350	87,009	▲ 4,659
事務局使用料	600,000	600,000	
保険料		14,460	▲ 14,460
研修費	626,602	241,459	385,143
関係団体費	525,421	525,421	
研究資料費	1,106,270	368,521	737,749
会報印刷費	687,316	608,439	78,877
支払手数料	96,214	93,969	2,245
租税公課	160,300	240,400	▲ 80,100
仕入費	8,514,900	10,874,014	▲ 2,359,114
業務委託費	428,412	554,412	▲ 126,000
雑費	181,936	34,310	147,626
諸謝金	144,781	55,555	89,226
寄付金	10,000	2,420,000	▲ 2,410,000
事業費計	19,799,623	22,480,183	▲ 2,680,560
②管理費			
総会費	173,036	142,320	30,716
会議費	148,371	147,944	427
人件費	1,699,307	1,696,752	2,555
消耗品費	345,524	147,802	197,722
通信運搬費	54,399	59,592	▲ 5,193
旅費交通費	1,049,870	1,029,660	20,210
交際費	22,575	51,900	▲ 29,325
事務局使用料	600,000	600,000	
減価償却費	3,020	8,052	▲ 5,032
支払手数料	43,040	39,050	3,990
租税公課	3,500		3,500
業務委託費	1,664,829	821,852	842,977
雑費	38,536	5,209	33,327
役員報酬	92,444	100,444	▲ 8,000
管理費計	5,938,451	4,850,577	1,087,874
③他会計への繰出金			
他会計への繰出金	3,000,000	3,000,000	
経常費用計	28,738,074	30,330,760	▲ 1,592,686
当期経常増減額	3,999,682	5,281,003	▲ 1,281,321
2．経常外増減の部			
（2）経常外費用			
①特別損失			
前期損益修正損		124,800	▲ 124,800
前期損益修正損（資金）		124,800	▲ 124,800
②法人税等			
法人税等	1,358,200	1,358,300	▲ 100
経常外費用計	1,358,200	1,483,100	▲ 124,900
当期経常外増減額	▲ 1,358,200	▲ 1,483,100	124,900
当期一般正味財産増減額	2,641,482	3,797,903	▲ 1,156,421
一般正味財産期首残高	17,230,281	13,432,378	3,797,903
一般正味財産期末残高	19,871,763	17,230,281	2,641,482
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
Ⅲ　正味財産期末残高	19,871,763	17,230,281	2,641,482

（4）諸会議、事務局体制とゼンコロの状況

①理事会、総会は次のとおり開催した。
6月6日～7日　第60回理事会、第63回総会（福岡コロニー）
11月7日～8日　第61回理事会、第64回総会（東京）
2014年3月6日～7日　第62回理事会、第65回総会（東京）

②運営委員会は次のとおり開催した。
4月17日～18日　第15回運営委員会
7月4日～5日　第16回運営委員会
11月7日　第17回運営委員会
2014年2月4日～5日　第18回運営委員会

③事務局体制は、後任の育成と業務拡充を目的に専任二人体制をめざしたが、適切な人材確保ができなかったため、次年度の課題となった。

④2014年3月末現在で、ゼンコロの10会員法人合計の事業所数は152ヶ所、総人員は5，120人となった。内訳は、障害福祉サービスを利用している障害者数が2，049人、その他の利用者数が1，629人、非障害者数が1，442人となった。また、就労している障害利用者の一人当り平均工賃はA、B型事業、移行支援、生活介護を含めて51，112円となった。一般企業等への移行は計96人であった。

2014（平成26）年度
一般社団法人 ゼンコロ 事業計画書

（2014年4月1日～2015年3月31日）

1. はじめに

ゼンコロは、今年4月1日から一般社団法人としてスタートを切ることとなった。公益目的事業計画に基づき、今後2年間にわたって公益事業を着実に実施する。1月20日、障害者権利条約が日本政府によって批准されたことを受け、わが国の障害者制度・政策が権利条約にふさわしい状況にあるのか、働く障害者の雇用、生活が他の国民と同様に守られ、国民としての義務を負うにふさわしい状況にあるのか、引き続き検証し、一歩でも前に進めるよう努力を重ねていく。事務局体制は、専任を二人体制にして事務局業務の拡充と次代の育成を図る。

2. 具体的な事業内容

（1）障害福祉の理解に関する普及啓発事業

・障害者福祉にその一生をささげた故丸山一郎に関する本をゼンコロから出版する。
・新人や従業員を対象とした教育のツールとして、ゼンコロの歴史を継承、共有するためのDVDを作成・活用する。
・広報誌を7月、12月に発行する。
・ホームページの更新を適宜実施する。
・ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

（2）障害者の福祉向上に関する調査研究事業

・特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き関わり、障害者の社会支援雇用に関する調査研究に共同して参加のための必要な支援を行なう。
・現在のわが国の障害者福祉制度・政策の課題について検証する。

（3）障害者の雇用・就労支援に関する研究開発及び試行的事業

・障害者雇用を前提に、小規模事業の創出を目的とする調査研究を引き続き実施する。

（4）障害福祉従事者の専門的知識及び支援技術の向上に関する事業

・会員法人の主たる事業である印刷事業を押し上げるための営業、製造に関する研修を引き続き実施する。
・障害福祉サービス・就労継続支援A型事業のあり方に関する研修を引き続き実施する。
・障害者の日中活動メニューを共有化するため、障害福祉サービス・生活介護事業研修会を実施する。
・障害福祉サービス・就労移行支援事業の先進事例に学ぶ実地研修を実施する
・相談支援担当者と調整の上、障害福祉サービス・相談支援事業に関する担当者研修会を実施する。
・障害福祉サービス・児童ディサービス事業の先進事例に学ぶ実地研修を実施する。

（5）障害者の支援を行う施設・事業所の設置及びその運営に関する相談助言事業

・障害者の雇用・労働問題、障害者権利条約などに関わるゼンコロセミナーを、会員法人の要望を受けて、引き続き実施する。

（6）関係団体・事業者との連携交流に関する事業

・日本障害者協議会（JD）の事業活動へ引き続き関わり、支援をしていく。
・「障害者自立支援法訴訟の基本合

意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。

・東日本大震災後の復興支援を念頭に、被災障害者支援を引続き実施する。

・ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン（WIJ）に加入し、障害のある人たちに労働と就労機会を提供する事業の情報を共有して連携交流を図る。

・海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、障害者支援に関わる国際会議に参加する。

（7）公益事業を推進するための環境・衛生事業

・古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益は公益事業に充当する。

（8）その他の事業

・全国障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加を呼びかけ、障害者の技能向上を図ることを目的に、上位入賞者を引き続き報奨する。

3．運営に関する事業

・総会理事会は6月、11月、3月に開催する。

・運営委員会は主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討・立案して、理事会へ提案する。

・制度政策部会、事業部会、教育研修部会は計画された研修会等の事業の実施に当たる。

一般社団法人ゼンコロ　2014年度　収支予算書

（単位：円）

科目	実施事業等会計 継1：普及啓発及び調査研究事業	その他の事業会計 他1：環境・衛生事業	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
（1）経常収益					
受取会費（会費収入）					
受取会費（正会員会費収入）			10,020,000		10,020,000
事業収益					
書籍販売収益	100,000				100,000
広報広告収益	200,000				200,000
古紙回収請負手数料収益		18,300,000			18,300,000
おむつ給付手数料収益		268,000			268,000
雑収益（事業外収入）					
受取利息		2,000	1,000		3,000
雑収益	1,710,000				1,710,000
経常収益計	2,010,000	18,570,000	10,021,000		30,601,000
（2）経常費用					
事業費					
給与手当	1,920,000	3,840,000			5,760,000
会議費	390,000	0			390,000
交際費	30,000	50,000			80,000
旅費交通費	6,503,000	200,000			6,703,000
通信運搬費	169,200	177,600			346,800
消耗品費	70,400	24,000			94,400
印刷製本費	2,621,000	0			2,621,000
賃借料（事務局使用料）	997,000	240,000			1,237,000
保険料	125,000	0			125,000
資料費	502,900	90,000			592,900
諸謝金	220,000	0			220,000
支払負担金（関係団体費）	826,000	0			826,000
支払手数料	45,600	48,000			93,600
古紙等回収手数料		8,570,000			8,570,000
委託費（業務委託費）	690,000	141,600			831,600
雑費	92,000	0			92,000
管理費					0
役員報酬			118,000		118,000
給与手当			3,840,000		3,840,000
会議費（総会費・理事会）			158,400		158,400
交際費			30,000		30,000
旅費交通費			1,469,000		1,469,000
通信運搬費			72,000		72,000
減価償却費			1,100		1,100
消耗品費			30,000		30,000
賃借料（事務局使用料）			769,500		769,500
資料費			225,600		225,600
租税公課			250,000		250,000
支払手数料			38,400		38,400
委託費（業務委託費）			811,920		811,920
雑費			10,000		10,000
経常費用計	15,202,100	13,381,200	7,823,920	0	36,407,220
評価損益等調整前当期経常増減額	▲13,192,100	5,188,800	2,197,080	0	▲5,806,220
評価損益等計	0	0	0		0
当期経常損益	▲13,192,100	5,188,800	2,197,080	0	▲5,806,220
2．経常外増減の部					
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,000,000	▲3,000,000	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲10,192,100	2,188,800	2,197,080		▲5,806,220
法人税、事業税及び住民税	0	1,357,700	0		1,357,700
当期一般正味財産増減額	▲10,192,100	831,100	2,197,080		▲7,163,920
一般正味財産期首残高					
一般正味財産期末残高					▲7,163,920
Ⅱ指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					0
Ⅲ正味財産期末残高					▲7,163,920

ゼンコロが今、社会から求められていること

雑感

理事　野村　瞭

二〇〇九年三月に勝又前会長の要請を受けて理事をお引き受けしてから早くも五年の年月が経ちました。丁度、この間に、法制度の面で目まぐるしい動きがありました。一方でゼンコロにおいては、強力な柱であった勝又前会長を病気で失ったことは誠に痛手でしたが、統率力を持った中村新会長のもと、スムーズに法人運営の引き継ぎが行われたのは幸いでした。また、四月から「一般社団法人」として無事に新たなスタートをきることができたのは事務局の努力によるものと特記すべきでしょう。

ゼンコロの外、内のこのような動きの中で、外部理事として法人運営について私の率直な感想・意見を述べさせていただきます。

①外部役員の意義

最近の大企業では法的要件でなくとも社外取締役を置く例が増えていますが、組織の運営に当たって外部の空気を常に入れておくことが組織の保守化や閉塞化を防ぐ意味で、その意義は大きいと考えます。会計監事は特にその専門性が問われるので当然ですが、その他にも、ゼンコロの設立目的に賛同し、かつ、関連の領域に通じている外部役員が必要です。今後も、引き続き適任者を選任されるよう、お勧めいたします。

②当事者を役員に

政府の審議会のメンバーも最近は障害のある当事者が多数占めるようになってきています。障害者に関わる事業を展開するゼンコロにおいても「Nothing About Us Without Us」が理想的です。勝又前会長がおられなくなった現在、当事者の役員はゼロです。直ぐには実現できないと思いますが、各コロニーにおいて今後、それを意識して役員推薦をすべきでしょう。

③総会の位置づけ

社団法人として総会と理事会の役割はおのずから異なり、重要事項については総会の議決が理事会をしばることが前提になっています。ゼンコロでは母体である社員（各コロニー法人）の数が少なく、しかも社員代表（議決者）が理事を兼ねていることが多く、総会と理事会の分離がほとんどなされていません。この問題の改善には社員を増やすか（次項）、社員代表と理事とを別人にする必要があります。次善の策としては、総会では出来るだけオブザーバーの意見を聴くようにすることでしょう。

④社員の拡大

前項のためにも、社員の数を増やすことが求められますが、設立目的を果たすためには多いほうが良いに決まっていますし、少なくとも全国組織として空白地域があるのは望ましくありません。現実には、減少を食い止めるのが精一杯というのでは余りにも消極的です。有力社員候補の情報を収集して、狙いを定めて働きかけるなど計画的に拡大作戦をとるべきではないでしょうか。

⑤一般社団から公益社団へ

今般の公益法人の制度改革に当たって、ゼンコロは「一般社団法人」の道を選びました。出来るだけ自由な運営をしたいという理由の選択はその意味で賢明であったと認識していますが、その設立目的および運営事業からして「公益社団法人」になる資格も十分あったかと私は思います。そして、得られる社会的評価も事業を進めるに当たってプラスに働きます。状況をみながら、機会を捉えて再チャレンジも必要ではないかと考えます。

以上、外部理事として気のついた事をあえて申し述べましたが、十分に実情を把握していないがために不適切な部分もあろうかと思います。その点はどうかご容赦ください。

日本の障害者にかかる制度の遅れを取り戻すべく、運動の先端に立たれた調さんや、勝又さんが会長を務めたゼンコロも組織として運動の中核的役割を果たしてきたことを常に覚えて、しっかりとした法人運営を行う使命があると思います。

私の旅行記

憧れのスクーバダイビング

ながのコロニー　長野福祉工場　制作係　山田　千鶴

昨年８月のことですが、憧れのスクーバダイビングのＣカード（オープン・ウォーター・ダイバー）を取得いたしました。

「せっかく取るなら憧れの沖縄で！」と、長野から沖縄へ三泊四日のひとり旅です。

旅とはいってもメインはＣカードの取得ですので、ひたすら講習についていくことに精一杯で、観光らしきことは国際通りを散歩したぐらいでしたが、潜った沖縄の海はとても美しくとても記憶に残るものでした。

色とりどりのたくさんの魚やウミガメにウミヘビ（！）との出会い、講習の後の一緒に潜ったダイバーさんたちとの船の上での会話や食事（講習を受けていたのは私だけで、船で一緒になった方たちは皆、経験豊富なダイバーさんでした。）、私にとっては十分すぎるほど素敵な思い出です。

是非ともまた沖縄の海に潜りたい！でもまだまだ初心者。少しずつダイビングの本数を重ね、そして沖縄だけでなく、色々な海に潜ってみたいと思っています。

追伸

写真はＣカード取得の写真ではなく、初めて海に潜った体験ダイビングの時の写真です。講習中はひたすらに緊張しまくって、ものすごい顔をしていたと思います。（苦笑）

お薦めの本

『トヨタの片づけ』
著(株)OJTソリューションズ

中経出版

福岡コロニー　あけぼの園課
田中　達也

尊敬するコロニーの先輩の机はいつもきれいな状態でした。たくさんの業務を抱えながらも段取りよく仕事ができた先輩。無駄のない効率的な動きなど、今思えば５Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）活動を忠実に実践されていたのだと思います。今回、お勧めする本は、仕事における「整理・整頓」の重要性をわかりやすく紹介されたものです。単純な私はすぐに実行に移し、私の机の上には電話とパソコンしか置いていません。必要な仕事だけを用意するように心がけています。心なしか仕事の集中力、段取りが良くなったような気がします。今更な話だと思いますが、きれいな社用車、清掃されたロビー等、今一度足元を見つめなおす大切さを感じることができる内容です。「整理・整頓」が維持された環境は、安全であり良きサービスの象徴だと思います。こうした取り組みが色あせることなく、各々が原理・原則をしっかり押さえて継続するためにはどうすればいいのか?というヒントが満載です。誰もができる「整理・整頓」、皆さんの職場（机・社用車等）はいかがですか?

自慢の写真　シリーズ

所沢祭りでの一コマ

東京コロニー　常務理事　武者明彦

子ぎつねたちが乱舞する中、狙った被写体の前を別の子ぎつねが踊りぬけて行った光跡がいい感じに映りこみました。もとはカラー写真ですが、モノクロでもそれなりに迫力ある絵になったかなと思います。この祭りの良いところは、交通規制が最小限に抑制されていて、祭りの喧噪の渦の中に溶け込んで撮影できることです。山車が行き来する合間に道の真ん中に座り込んで子供たちと同じ目線で写した一枚です。

高校三年の時、祖母に買ってもらったキヤノンFTが最初の一眼レフカメラでしたが、酷使の末シャッターが故障してしまい、そのあと買ったマミヤのカメラRB67も光線漏れで、いつしか写真から遠ざかっていました。ですから子供が小さい時の写真は、奥さんが「写ルンです」などで撮ったものがほとんどです。再びカメラを手にしたのは2000年ごろで、ホームセンターのバーゲンセールでミノルタのフィルム一眼レフを、2本のズームレンズ付き3万円弱の捨て値で手に入れてからのことです。カメラもデジタルに変わろうとしていました。

現在、普段使いのカメラはデジタル一眼レフになりましたが、フィルムカメラとは別の付き合いがあります。中野のジャンクカメラ屋で懐かしいキヤノンFTを300円で買ったのが始まりで、機械式フィルムカメラを集めだしました。ニコンFシリーズを制覇し、今は一時代古い、戦前戦後の蛇腹式カメラや距離計式カメラにコレクションの中心が移っています。時々フィルムを通しては巻き上げの音や、シャッターの感触を楽しんでいます。

・青森県コロニー協会 青森市017(728)5621・山形県コロニー協会 山形市023(641)7335・ながのコロニー 長野市026(293)8766・東京コロニー 中野区03(3952)6166・あかつきコロニー 武蔵村山市042(560)7840・山口県コロニー協会 防府市0835(32)0069・福岡コロニー 新宮町092(963)2781・佐賀春光園 みやき町0942(94)2144・熊本県コロニー協会 熊本市096(353)1291・沖縄コロニー 浦添市098(877)3344　ゼンコロホームページ http://www.zencolo.or.jp/

編集後記

▼6月21日付で中村浩文氏がゼンコロ事務局へ配属され、事務局は二人体制となりました。中村氏は東京コロニーからの出向で、約20年、印刷営業を中心に活躍してきたベテランです。20年前、武蔵小山商店街にあったナイスハートショップ・パレット（東京コロニーが運営受託）に勤務したのがコロニーとの縁の始まり。海をこよなく愛し、3人の男の子に恵まれ、酒を飲んで上司をおちょくるのが趣味、とは本人の弁。今後の活躍に期待したい。▼6月21日の土曜日、中村会長と須貝常務とともに、奥飛騨にある勝又和夫名誉会長のお墓に参りました。松本駅から国道を車で約1時間。ちょうど高山と松本の中間に位置しています。上高地への入口を横目に、安房峠の真新しい、長いトンネルを抜けると間もなくとのころにお墓はありました。小高い山に囲まれた静かなところで、「勝又さんはここで育ったんだなぁ。」と感慨にふけりながら、生前の指導に感謝し、冥福を祈りました。▼ゼンコロが4月1日で一般社団法人へ移行したことは別稿で掲載しており、詳しくはそこを参照していただきたいと思いますが、移行までの約5年間は事務局として不安な日々を過ごしてきた感がありました。移行できなかった場合は解散というプレッシャーもさることながら、移行をめぐっての議論がなかなか落ち着かなかったことも大きかったと思っています。新定款案をめぐっての議論も尽きることがなく、その意味で、5年は長いようであっという間だったと今にして思われます。▼7月17日から18日の2日間に、ゼンコロで初めて「生活介護事業」の研修会を開催しました。会員法人の中で生活介護事業を実施しているところは4法人に上ります。今後、通所での生活介護事業を検討している事業所も複数見受けられ、「働く喜び」を私・た・ち・の・誓・いの一つにしているゼンコロにとって、大きな岐路に立たされている思いが強い。（W）

MP-5000
マルチカードプリンタ

MP-2100
高品位名刺はがきプリンタ

MP-300
名刺専用プリンタ
NEW

MP Master
専用組版アプリケーションソフト

60th Anniversary

株式会社ムサシ　〒104-0061　東京都中央区銀座8-20-36　第二営業本部　http://www.musashinet.co.jp/

ダイニック株式会社 DYNIC（製造元）

東京第二支店 03-3546-7716　仙台支店 022-227-9185　神静支店 045-461-3400　名古屋支店 052-581-7307　中四国支店 082-232-9261
札幌支店 011-708-3541　東関東支店 043-202-7561　北関東支店 048-640-5795　大阪支店 06-6745-1634　福岡支店 092-282-6301

FUJIFILM

i-Communication

次世代サーマルCTPシステム［エコネックス］
ECONEX

環境、完全主義。

この世に「完全」はない。
しかし、限りなく「完全」に近づくことはできる。
環境性、再現性、安定性、生産性、
すべてに完全を求め、『ECONEX』、新生。

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社　本社／〒101-8452　東京都千代田区神田錦町三丁目13番地竹橋安田ビル　TEL.03(5259)2300　ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理

ー確かな経験と豊富な実績ー

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社　新環境設計
代表取締役　荻原正之
〒113-0033　東京都文京区本郷4-9-15　ADMAXビル
TEL. 03-5800-0321　FAX. 03-5800-0505
http://www.shinkankyo.co.jp

Recycle material market business
Total waste manegement planning

㈱ドムス環境総研　代表取締役 星川寛行
〒168-0074 東京都杉並区上高井戸 1-6-8

一九九二年四月十七日第三種郵便物認可（毎月三回七の日発行）

発行人　障害者団体定期刊行物協会　東京都世田谷区砧6―26―21　頒価百円（購読料は、会員法人が納める会費に含まれている）
編集人　一般社団法人　ゼンコロ　東京都中野区江原町2―6―7